
第6回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会会議

《 平成27年7月14日(火)午後7時00分～つくばみらい市役所 教育委員会庁舎2階会議室 》

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

会 長： 説明の中でのご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。前回の審議会で、学校関係の方、地域の代表方には地元の声を聞いてきていただきたいと、お願いをしております。このような声があったというのがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

委 員： 特別に委員会を開いたわけではないですが、本部役員への聞き取りということで、第5回の資料を閲覧していただいて、聞き取りしてきました。今更になりますが、一番多かったのは、なぜ、小張小があるのに、陽光台小が（仮称）富士見ヶ丘小より先に建設されて、開校したのか、という疑問、質問が一番多かったです。統廃合については、歴史と伝統を重視した統廃合を進めてほしいということです。具体的には、小張小という名前を残したい。校舎はそのまま使って、有効な利用を考えてほしい。その2点が主な意見でしたので、ご報告させていただきます。

委 員： 前回の会議、6月11日にPTA本部役員にはお知らせしました。その後、7月3日にPTAがあり、全員参加の合同委員会を開きました。その時にお話をさせていただきました。参加者はお母さんが多いので、お話はあっさりとしています。いわゆる生まれが云々とかは無く、子どもたちが、ちゃんと学校に行けるのであれば、統合もやむを得ないだろうという話はもらっています。合併に関して、新しい学校ができるなら、そちらに行きたいという意見もありました。（仮称）富士見ヶ丘小ができた場合、福岡小は（仮称）富士見ヶ丘小でも谷原小でも、どこよりも遠くなります。その辺の距離的などころはどのように考えているのか、というのがありました。父母より上の世代ですが、青少年育成会の会がありまして、その時にもそういう話が出ておりました。皆さん地元の方なので、一言でいうと「そんなの許せない」ということでした。資料とかを全部開示してPTAとかに丁寧に説明したのですが、やはり、皆さんは素直に数字を納得しておりました。これはお母さんなので、お父さんやおじいさんに意見を聞いたらどのようになるかはわかりませんが。

委 員： 三島小学校では7月11日、学年末のPTAが行われたので、校長先生にお話をして、皆さんせっかく集まっているので、臨時保護者会を特別に開催しました。授業参観もありましたので、ほとんどのPTAの会員の方にご説明させていただきました。当初から、三島小は小規模であるというのは重々承知しているので、特段に統廃合についての批判的な意見は無く、希望的なことと言えば、対等合併であってほしいということです。三島の名前を残す、残さないではなく、全部の学校名を無くして新しい学校にしてほしいということです。取手とかでも事例があるということで、いったん学校の歴史は終えましょう。新たなかたちで出直しましょうということ

で、吸収合併されるという意味ではなくて、対等合併であるということ。伊奈と谷和原が合併して新しい名前になったように新しい名前にしたらどうかという意見。時期を早めに明示してほしいということです。一番気になっていたのは、いつなのかということです。急に言われても困るので、なるべく早めに時期を明示してほしい。そうすれば準備ができるということです。直接は関係ないかもしれませんが、新しい学校にお金を掛け過ぎているのではないかと、という意見が出まして、これから新しい学校を造るのにもお金が使われる。もし、その中で多少合併をしていくときに、お金をまわしていただけないかと、というお話がございました。

委員： 6月27日に本部役員だけで臨時の役員会を開きまして、統廃合するのであれば、不公平感を無くすために吸収合併ではなく、新しい小学校の名前として開校したらどうか、という意見が多かったです。新しい小学校と古い小学校を利用して統廃合するのであれば、バランスですね。設備やトイレ等も考慮していただきたい、という意見がありました。決定時期をはっきりしてほしいという意見もありました。決定したのであれば、PTAの方へ、私たちが説明するのかわかりませんが、各小学校に来ていただいて、行政の担当の方から説明していただいた方が統一感があっていいのかなと思いました。

委員： ある年配の男性の方から、小張小と陽光台小で地域で行事をするときに、小張小は育成会とかあるので協力してやりますが、その時陽光台小の方が来るらしいのです。陽光台小は育成会がないのでお金がないらしいのです。福岡、十和、谷原は育成会があり、市から寄付をもらっています。新しくないということなので、何かやるときに予算がないので、今までのような地域のお祭りのようなことは難しいのではないかと話が出ました。

会長： 今のご意見の中で、補助金に関したことや説明会についてありましたが、事務局で答弁できることはありますか。

事務局： 説明会については、審議会で答申をいただいた後、それを計画書にして、その説明会を小学校区ごとに行政の方で行いたいと考えおります。委員の皆さまが地元に戻って説明するのではなく、行政の方が各地域で説明会を実施するというところでございます。統廃合の時期については、この審議会で「5小4中」、「6小4中」なりの方針が決まった段階で、各小学校をまわって、行政としても小規模校といわれる、東小、三島小などの方を先にやっていきたいというのがありますが、それは説明をして、ある程度納得していただかないと、方針が決まっても地元の方が反対していたら、実質統廃合はできませんので。現時点でそれがいつか、ということは明確には言えませんが、小規模校についてはなるべく早く、複式学級の解消等に向けて進めたいと思います。時期は明確には言えないということです。

会長： 時期について、参考資料で気になったのが、行方市などは18校を4校にしております。その場合、一辺にできるものではないので、6小ということは半分にすることなので、一辺に統廃合するのではなくて、徐々にいくしかない。計画期間ですが、1、2年では到底できないものです。長いところだと7、8年かけてやっていくわけですが、つくばみらい市の場合は、順調にいくとして、どのくらい掛かるのか、何年くらいに仕上げたいのか。

事務局： 各PTAの関係の方々、急遽集めて会合を開いていただいて、ありがたいと思っております。時期なんですが、役所的な考えで申し訳ないのですが、今年度中に適正配置の計画書をまとめ、市の考え方を決定したいと考えています。できれば秋頃までには答申をいただいて、その答申をもとに、市の考え方をまとめるということです。まとまった段階で秋から冬にかけて、小学校ごとにその内容の説明を申し上げるということです。その中で色々な意見が出てくると思いま

す。その結果、見直すところは見なおして、パブリックコメントとかを通してながら、本年度に計画を立て、平成28年度には小学校に出向いて、どのように進めていくかを皆さんと話合いながら、進めていかせてもらえればと思っています。参考資料2の中に統廃合の計画期間がありますが、一番短いので笠間市の3年です。長いのは、行方市、桜川市の10年です。その他は、5年、8年とかです。行方市も10年と書いてありますが、既に終わっております。我々としても、このようなかたちで、概ね8年程度を目標にして、今後進めさせてもらえればありがたいなと思います。やはり、合意形成を図りながら進めていくということで、平成28年度から話合いを進めて、一番早く平成29年度4月から、違う学校にしましょうということになるかと思っています。青少年の育成関係の費用ですが、陽光台小には行政区が数えるだけしかなく、行政協力員制度など、まだ、自治会ができていないので、集められないというのがあります。今年4月から陽光台小が開校したことにより、小学校の通学の関係で、保護者で仲良くなっていたら、その中で行政区に発展していただけるように、違う部署で一所懸命進めているところです。費用については、陽光台地区の分も含めて小張小学校分へ配分させていただいていると、生涯学習課から報告がありますので、今はそのような配分でしているという状況でございます。

会長： 合併は長いと7、8年かかるということでございます。PTAの役員の子どもさんが学校を終わってしまうという状況もあります。この審議会が将来の子どもたちのためにという適正配置でございます。将来の子どもたちの教育環境をどうしていくかということです。ご意見のなかに「許さない」というのもありましたが、こういった意見の方もたくさんあるかと思っています。統廃合した他の自治体で、大変な思いをしたというお話をよくお聞きします。大変辛い立場ではあるのですが、将来の子どもたちのことを中心に考えていかなければいけないのかなと思います。合併の仕方、名前の残し方で多くの方が吸収合併は嫌だと。学校の名前を残すという意見もありましたが、対等な立場で新しい名前にしてほしいという意見が多かったのではないかと感じました。今後、この辺も大事な意見として検討していかなければと思います。統廃合は仕方ないかというご理解のご父兄が多かったと思うのですが、今後、子どもたちにとって教育環境を整えていくためには、地域住民の方の合意形成を図っていかなければいけないと思います。事務局、関係期間が丁寧に進めていく事が重要であると思います。当審議会は、つくばみらい市における望ましい学校の適正規模・適正配置について意見を取りまとめ、年内には答申をしなければなりません。前回からあがっている「6小4中」、「5小4中」案の中から、審議会のみなさんで決めていただいて、答申をするということがあるわけですが、2つの視点で評価をすると「6小4中」が適正な学校数という説明でした。委員の皆さんは、まだ疑問のある方もいるかと思いますが、この「6小4中」については、委員の皆さんはどうお考えでしょうか。

委員： 前回の議事録を読ませていただきましたが、PTAの方が、自分のお子さんやその他のPTAの父兄に説得する時に大変だと思います。私は教員になったとき、複式をやったことがあります。1年くらいしかやりませんでした。石岡市の八郷小学校があり、そこは分校がありまして、分校は1、2年と3、4年の2つの複式でした。5、6年は本校というかたちでした。1、2年生を担当したのですが、教員になったばかりの頃ですから無我夢中でやったような気もあるのですが、子どもたちの負担も大変だと思います。教師として2学年を同じ教室でやるわけです。両方の教材をちゃんとやらなければならないという教師の負担も大変なこともあります。子どもたちも、片方を教えているあいだに、片方は書き取りをやるとか先生がいなくてもでき

るようなことを与えてやるわけです。普通の学級と違い、複式では集中力が拡散するのではないかというのがあります。ただ、友達関係などは人数も少ないですから、兄弟のような関係で密接でいいかと思うのですが、将来のことを考えますと、人間形成の上では、多様な考えをもった、広い視野で、たくさんの性格を持った子どもたちと一緒にやることは、将来にとっても大切なことではないかと思います。複式で5、6人というところもあります。そのようなことも考えると、ある程度の人数にしたほうがいいということの説明を、親御さんにする必要があるのでないかと思います。将来を考えると、統合はしょうがないかなというお話をしていただけばいいのではないかと思います。もう一つは、6小4中では（仮称）富士見ヶ丘小が一つとなるわけです。陽光台小はみらい平の子どもだけ通っていて、交流がないわけですが、以前に今の2年生から6年生は交流をしているわけです。（仮称）富士見ヶ丘小ができた場合は地域との交流が全然なく、その地域だけの子どもたちとなります。できれば、地域との子どもたちと一緒にできるような「5小4中」の方が、いいのかなと感じました。

委員：（仮称）富士見ヶ丘小の推移を見ますと、単独校でいった場合、10クラスくらい減る感じになっていますが、10教室が空くというわけです。「5小4中」案では逆に空き室が減るわけですね。実際は（仮称）富士見ヶ丘小も設計に入っていますし、造ったばかりで教室が空いてしまうのはもったいない気もしますが。

委員：現在の陽光台小は、陽光台小が開校して小張小から児童が移ったときに、6年生だけは陽光台の児童でも小張小に残っている子が何人かいます。本当は陽光台小にいくべき地域の児童で、小張小に残っている児童は何人くらいいるのですか。

委員：12名くらいですかね。

委員：（仮称）富士見ヶ丘小だけにすると、子どもたちだけではなく、父兄も地域の父兄との交流が全然なくて、あの地域に住んでいる人たちだけの交流となってしまいます。それは将来にとってまずいのではないかという気がして、「5小4中」の方がいいのではないかと思いました。

会長：事務局で説明がありますか。

事務局：確かに色々な角度から考えれば、そういうご意見も、ごもっともだと思います。（仮称）富士見ヶ丘小学校はみらい平地区の学校として入れていった場合、他の地区の児童と一緒にするのは、そんなに変わらないかと考えてしまうのですが。新し街で、新しい行政区が育っていく、新しい文化がそこで創りあげていく、ということで、分けても分けなくても、陽光台小学校がほぼそれに近い、若干高波地区の方々が通っていらっしゃいますが、そんなに気にすることは無いのかなと。それよりも、全体の市のバランスをとっていくことが、一番大切なことかなと考えています。「6小4中」の方がバランスがいいということで、行政としてはバランスのいいほうがいいかなと考えているところです。皆さんの色々な考えがございまして、色々意見を出していただければと。PTA会長さんの報告の中で、新しい学校に通いたいという意見があったかと思いますが、富士見ヶ丘小の近くに住んでいる方々については指定校変更ということで、可能性があることを申し添えておきます。

会長：〇〇委員から質問があった（仮称）富士見ヶ丘小が空き教室になってしまうということについては、

事務局：もちろんそうなんです。陽光台小も（仮称）富士見ヶ丘小ができることにより、減ります。人口減少により（仮称）富士見ヶ丘小学校も減ります。これは本当にどうしようもないことです。物価が高騰し、非常にお金が掛かるなか、やむを得ない現実です。（仮称）富士見ヶ丘小の

建設の前には、既存の小学校に空き教室があることから、そこへ分散して、既存の小学校を使うということはないかを検討しました。その中では、どうしてもみらい平地区の住宅の方、新しくどんどん住宅が建ち、アパートが建ち、今度はどこに新しい小学生が増えていくのかが分からないということです。そうすると、今のところみらい平地区の全部が陽光台小のエリアとなっています。来年はその中にポツポツと1年生が出てきます。そうしたときに、お宅は福岡小に行つてね、お宅は十和小行つてねというのは毎年変わってしまいます。新しく住む方にとっては、それはおかしいでしょう。ちゃんと区域を決めてほしいという話が当然出てきますので、そうなる、どうしようもなくなってしまうということで、断念した経緯があります。

委員： 今の話ですと、統合の方がいいのではないかと話ではないのですか。どこに行くか困るというなら、(仮称)富士見ヶ丘小に統合した方がいいと聞こえるのですが。

事務局： 統廃合を進めざるを得ないということで、今回のようなかたちで統廃合を進めていくしかないのかなど。(仮称)富士見ヶ丘小については、やむを得ず2校目の学校を建設しなければならないとうことでございます。

会長： 焦るわけではないのですが、どうしても方向性を決めていかなければ、いつまでたっても方向性が決まらない。市の状況とすると、今、どこも少子化で子どもいなくなつての統廃合が多いですが、うちは増えるところは増え、少なくなったところは少なくなったという状況です。危機感は以前からありました。統廃合の方向性だけを決めて、適正配置の基本的な考え方の中に統廃合しとき通学支援はどうするか。施設の跡地をどう使うか。また、その計画をどう進めるかのような、長いスパンでの計画をこの審議会に委ねられております。皆様のご意見を聞きながら慎重に進めなければいけないと思いますので、審議会としましては、統廃合のかたちが「6小4中」なのか「5小4中」なのか、今日皆さんに合意していただきたいと思うのですが。

教育長： 委員から「5小4中」で地域との交流という考え方、新しい学校に行きたいという保護者の意見、それについては部長からも説明があつたとおりで、今の陽光台小についても、旧小張地区であるけど明らかに陽光台小に近い子どもについては、ほとんどの方が陽光台小に行つております。恐らく福岡小、十和小についても、谷原小になるかもしれませんが、その場合、(仮称)富士見ヶ丘小の方が近い方については、同じように行くと思います。6小案というのはバランスです。谷原小の子は下小目の子もいますし、福岡、十和は富士見ヶ丘に近いですが、全体的なことを考えていくと、その子どもたちは順次谷和原中に行くのですが、その辺も考えたんですが、谷原小があつてもいいのではないかとということで出た案なのです。ずっと先になったとき富士見ヶ丘小も減つて来ます。恐らく、福岡、十和、谷原はもっと減る可能性があります。そうなつた時、バスでもなんでも使つて富士見ヶ丘小の方が新しい学校なので行こうよ、という時が来るかもしれませんが、当面はこの6小で、旧谷和原、旧伊奈とは言いたくはありませんが、それぞれに2校、みらい平に2校ということで、バランス的にいいのではないかとということで出したということです。

委員： 既存の学校の耐久年数はどのくらいありますか。

教育長： 今年度で、三島小と伊奈中の耐震工事が終わります。かなりのお金を掛けて工事を完了しました。そう簡単には取り壊すというわけにはいきません。

委員： 先の話になると思いますが、小中一貫校、6・3制が4・3・2制となることが全く無いわけではないので、ある程度フリーハンドで、将来的には、もう一回合併するしかなくなつてしま

うかもしれない。そういう時に、そのような教育施策を反映させるようなものをどこかにおいておかないと。少なくとも小絹小，小絹中は指定校で一貫校でやって，伊奈東中学校区もこのままいくと，小学校一つというかたちなので，将来的には板橋小なんかは古いので，建て替えるときには小中一貫の施設にすることもあってもいいのかなど。ここ5年，10年先の話ではないかと思いますが。人数がこんなに増えなければ，「5小4中」の方が将来的なものに対する配慮が，やり易いのかなと思います。今のところ「6小4中」でいかざるを得ないのかなど。

委員： ○○委員が言われたようなことを自分も考えておりましたが，小絹小，小絹中は小中一貫教育ということで，9カ年を見据えて子どもたちを育てて行きましようということ。様々交流を小中学校で行っています。小絹小，小絹中は道路を挟んですぐのところにありますので，非常に活動が，やり易いと聞いています。立場上はどちらと言にくい立場にいますが，小中一貫を考えると，谷原小，谷和原中も小絹小，小絹中に続いて隣接したうえ，活動がし易い面が出てくるのではないかと思いました。以前，十和小に勤務しておりました。規模的には小さな学校でした。この（仮称）富士見ヶ丘小も単純計算で，1学年4学級程度になるわけです。学年4学級というのは，我々の感覚からすると，小学校で4学級というのは大変大きい学校というイメージが強いです。単学級でずっとおりましたので，最大に対する対応を考えると，5小は厳しい部分もあるのかなと思います。

委員： 5小とか6小のどちらかという話ですが，やはり，選択の基準，ウエイトになるのは，教育長が言われるように，バランスなのかなと思います。この先何十年後には統廃合というのを鑑みないといけないということで，バランスにウエイトを置いた統廃合がいいのかなど。この審議会で決めたものにウエイトを掛けて進めようと思うのですが，審議会で決まったから，市のほうで決まったからするというのも方法だと思うのですが，やはり市民の方に十分に納得していただくということ。トップダウン方式ではなく，父兄の方の気持ちを十分に聞いて，父兄の動向，意向も参考にしながら，ボトムアップ方式でいくのもいいのかなと思います。審議会で決まったから，市民がこういうのをやりたいからというのも，迅速なやり方とすればいいのかなと思います。どこの地区にも統廃合というのは，みなさんが喜ぶような結果というのが出しづらくて，それには平成22年の頃から義務教育施設適正配置審議会を実施しております。その時，私が会長となりましたが，決して駆け足をしてはいけません。時間は掛かりますが，十分な市民の気持ち，意向を聞いて進めようということで，大小の学校が市内にあります。小さい学校も大きい学校も愛校心は一緒です。地域の人にしても，父兄にしても。だから地域の方の意見も参照して，ボトムアップ方式で検討していただければなど。

委員： 一番大事なのは子どもたちの教育環境だと，これが一番のメインなので，伝統がある学校が無くなるということもあるんだろうけど，時間をかけることだけが能じゃないので，いくら説明したとしても，そういうお気持ちの方は変わらないと思います。ある程度こういうふうにいきますと，今の時点できちっと決めないとだめだと思います。

委員： 教育長さんの話のなかで，旧伊奈，旧谷和原というのが，過去の資料を見させてもらいながら，まだ，残っているのかというのが，旧伊奈町と旧谷和原村の境界線をベースにして，学校の区割りをしようとしています。それぞれの小学校の伝統文化はあると思いますが，つくばみらい市という括りの中で，例えば，三島小学校では片方は伊奈東中に進学，片方は伊奈中に進学している地域があると聞いています。そこにあまりこだわり過ぎているような気がしてしまいました。小張小で，陽光台小の脇をとって通われているというのを聞いて，これもちょっと

とおかしくないのかなと。(仮称)富士見ヶ丘小の建設計画というのは進められているのですか。

事務局： 8月に設計業者がプロポーザルで決まるということです。

委員： 「5小4中」という話できてると思うのですが、市の規模からいったら、中学校は3つにするべきだと思います。伊奈東の将来推移を見ますと、確実に100名を切ってしまいます。中学校で2クラスの中学校は、かなり小規模だと思います。中学校は3クラスから4クラスあって適正と考えた時、旧谷和原地区、旧伊奈地区、みらい平地区に1校ずつの中学校が実現できるのであれば、富士見ヶ丘小は新設の中学校に変えて、富士見ヶ丘エリアの人と谷和原、十和、福岡の人が谷原小に通うことができないのかなと。

教育長： 今の皆さんのお子さん方は、今回決定した学校の中には関わってこないかもしれませんが、近い将来の子どもたちということで考えていただきたいと思います。

会長： かたちを決めなければ、次の段階に進めないというのが現実でございます。もしかしたら、途中で問題点が発生することも限りません。その時は、また、皆さんのご意見を聞きながら、協議をしながら進めるということで。これが決まらないまま、ずっといきますと、結局、平成22年から進めて、まだ、かたちが決まらないわけですから、同じ状況になってしまいますので。皆さんのご意見を伺って、「6小4中」ということで、事務局に事務的なことを進めていただくということでいかがでしょうか。また、この審議会での方向性を決めて終わるわけではございません。これから大変な仕事がいっぱいありますので、その中で、また問題点が出てくるかもしれません。その時には、皆さんのご意見を聞きながら協議をしていきたいと思っておりますので、審議会の意見としてはつくばみらい市の適正な学校数の配置については、中学校を見据えた「6小4中」という案で決定させてよろしいでしょうか。

《異議なし》

会長： ありがとうございます。そういうことで皆さんの合意が得られたということで、事務局に今後進めていただきたいとお願いしておきます。本日本日予定されておりました協議事項は、以上でございますが、その他、事務局からございますか。

事務局： 方針として「6小4中」ということをいただきましたので、次回に向けて、「6小4中」のかたちで、通学支援をどうするかなどを答申の中でお願いしなければならないと思っております。その案を、次回、提案させていただいて、それに基づいて議論をいただければと思います。答申のかたちでスクールバスとか諸々含めて書いて、それ以外にも委員さんの意見で付け加えるとかを議論いただければと思います。

会長： 答申をする場合に、適正配置の基本的な考え方、通学支援とか跡地の使い方とかも入ったの答申なのですか。

事務局： 答申の本編としては、「適正配置として『6小4中』が望ましい」みたいになって、付帯意見として、「その場合、通学支援として、何キロ以上の場合にはスクールバスを出す」とかを入れるということです。

会長： 付帯事項としてそういったことができるわけですね。そうしますと、委員の皆さんから多くの意見をいただくためには、こういった内容で声を拾ってきてもらうということが、大変重要ではないかと思っております。例えば、通学支援に関して、スクールバスという意見は大変多いですけども、バスではないほうが良いという意見もあります。学校によって違うと思っておりますので、この辺も多くの意見を拾ってきていただきたい。施設は全部耐震の補強もしました。全教室の

クーラーも設置しました。既存の学校は全部使おうと、大変なお金を掛けたわけです。地域によって、おじいちゃん、おばあちゃんの見解もあるかと思いますが、その辺の声も拾ってきていただいて、協議会の中で声を聞かせていただければと思います。事務局としては、次はどのようなことなのかを明確にさせていただきたいと思います。

事務局： 主だったのは通学支援、スクールバスをどのように使うかという方針です。具体的なバス停をどこにするかなどは、運行する時に決めるものかと思いますが、4km以上にするとかの方針を議論いただければと思います。跡地利用につきましては、この審議会で廃校になったところを何に使うというところまでの議論はないかと。ただ、有効利用したとかの段階で止めていただくことになるかと思いますが。

会長： 通学支援の中で、国の基準、スクールバスの基準というのが4km以上というのがありますよね。

事務局： 小学校の場合4km以上。また、改正になりまして、徒歩の場合は時間の目安があります。

会長： それは国の基準であって、うちの市は3kmしかないけど危ないんだという場合、自治体によって可能ということですか。

事務局： 昨年まで、実際に板橋小で道路事情もあり3km以上ということでスクールバスを出した事例もございます。そういった事例もお含みいただきまして、今後の適正配置におけるスクールバスをどうするかということが議論になるかと思いますが。

会長： みなさんの要望等がありましたら、是非お聞かせいただきたいと思います。

委員： 資料は早めに送っていただけると助かります。

事務局： 早めに送るようにします。

教育長： 吸収合併、対等合併というのがありましたが、統合に向かって作業を進めていくときには、それぞれの学校区ごとに、準備委員会を立ちあげなければなりません。関係する皆さんに集まっていたで、校名などの細かいことは含まれるかと思いますが。

会長： 他にご質問ございましたら。

委員： 各小学校の運営委員会の日にちは決まっていると思うので、運営委員会が開かれるタイミングに、意見を吸い上げてもらいたいというのをいただいているので、運営委員会の前に資料をいただければと思います。

会長： 事務局の方は対応できますか。

事務局： 極力対応したいと思います。

委員： 次回がいつかはわかりませんが、8月中に集合がかかった場合、その前にPTAに集まってくれというのはなかなか難しい面がありますので、その辺も考慮してください。

委員： 時期的に難しいのであれば、こちらも協力していかなければならないのかなと思いますが。

事務局： 次回は、できればお盆前あたりに一回議論してもらい、9月に答申の決定をいただくのがいいのかなと思っておりました。できれば、8月10日、11日あたりを考えておりました。その時に答申の中身を議論していただいて、翌月に答申の決定をしてもらうのがいいのかなと思っていたのですが。

会長： そこが最終リミットですか。

事務局： 8月やらないと間が空きますので、8月に一度できればと。

委員： 勝手なお願いですが、8月29日が運営委員会なので、9月に入ってからの方がありがたいのですが。もし、その前にとということであれば、集めて話をするのですが。

教 育 長： 次回は答申案の検討ということになります。付帯事項としてこのようなことも入れてほしいとか。こちらで案として作らせてもらいますので、案として揉んでもらいたいということです。持ち帰ってみないとわからないというのが出てくれば、運営委員会に持ちかえってもらって、9月にもってきてもらうということです。

委 員： 案は当日いただくということですか。

教 育 長： 8月あたまくらいには考えています。

会 長： 役員の皆さんは案をいただいて、皆さんに周知できますか。

教 育 長： 次回は会長さんのご意見でいいかと思います。その中で、ここではというものは持ち帰ってもらって、9月に最終的に答申を決定したいと思います。

会 長： そういうかたちでよろしいでしょうか。

事 務 局： それでは11日に次回審議会を開催させていただきます。

会 長： 資料に関しては早めということと、丁寧進めていく、ということでもよろしく願いいたします。他にご意見がなければ、よろしいでしょうか。以上を持ちまして、本日の協議をすべて終了いたします。事務局の方へお返しします。

3. 閉会

以上